

## 「アナザー・スタッフ」サービス利用規約

(最終更新日：2018年10月1日)

### 第1条 (利用規約の適用)

1. 「アナザー・スタッフ」サービス利用規約 (以下「本規約」という) は、「アナザー・スタッフ」サービス (以下「本サービス」という) の利用組織 (以下「甲」という) が本サービスを利用する際に一切に適用されるものとする。
2. 甲は別途株式会社日本農業新聞 (以下「乙」という) と「アナザー・スタッフ」サービスに関する基本契約書 (以下「基本契約」という) を結ぶことで、本規約に同意したものとみなす。

### 第2条 (本サービスの内容)

1. 乙は甲に対して、以下のサービスを提供する。
  - (1) 甲のホームページの制作、機能追加および次号に該当しない更新作業。
  - (2) 甲の申出によるホームページの更新作業。毎月の更新回数は、「アナザー・スタッフ」料金表 (以下「料金表」という) の利用プランまたは個別の見積書に記載の回数に応じて行う。
  - (3) サーバ管理。
  - (4) ドメイン管理。
  - (5) CMS (自主更新プログラム)、SNS、マップ表示プログラムその他の第三者が著作権を有する著作物の管理。
  - (6) サービス内容の変更、改修、バージョンアップその他の第三者が著作権を有する著作物の変更により、これまでと同様に動作させるためのシステム改修および動作確認作業。
  - (7) まとめサイト等の制作、更新その他の甲のホームページの閲覧者が増加すると考えられる作業。
  - (8) 上記の(1)、(2)および(5)にともなうサポート業務。
2. 甲は、前項各号の内、基本契約第3条 (契約の成立) 第4項の発注書に記載したサービスの提供を受けることができる。なお、甲が提供を受けているサービスの増減を希望する場合は、基本契約第3条 (契約の成立) または基本契約第20条 (中途解約) に定める手続きにより、乙に対して申し入れ、サービスの増減について、乙と合意しなければならない。

### 第3条 (実施可否判断サービス)

乙は、前条の(1)および(6)のサービス (以下「実施可否判断サービス」という) については、事前に、甲乙双方の協議を行い、乙が実施内容および実施条件をまとめた見

積書により、実施可否の合意をしなければ、実施可否判断サービスの提供を行わないことができる。

#### 第4条（利用者登録）

1. 甲は、甲と乙が基本契約を締結した後、速やかに、乙が別途定める申込届出事項を記載した登録書を、乙が別途定める方法により作成し、乙に提出することにより、利用者登録を行う。ただし、甲は、甲が個人情報の取り扱いを含むサービスを利用する場合は、別に定める『「アナザー・スタッフ」サービスにおける個人情報の取り扱いについての確認書』（以下「個人情報取扱確認書」という）を締結し、締結した旨を申込届出事項として、登録書に記載しなければならない。
2. 乙は、甲から登録書を受領した場合、甲に対して、遅滞なく、サービスID、パスワードその他の甲が本サービスを利用するために必要な情報（以下「利用者情報」という）を提供する。ただし、乙は、登録書に不備があると判断した場合、甲に対して、登録書の再提出を依頼することができ、その不備が解消されるまで、利用者情報の提供を行わないことができる。
3. 利用者情報の提供が行われなかったことで甲が不利益を被っても、乙は一切その責任を負わない。

#### 第5条（利用者資格）

利用者資格は、甲が乙から利用者情報の提供を受けた時点で与えられるものとする。

#### 第6条（利用者の義務）

1. 甲は、利用者情報について第三者に知られないよう管理するものとする。特に、パスワードについては、乙がパスワードの盗用を防止する措置を行うと合意した場合を除き、定期的にパスワードを変更するなど、パスワードの盗用を防止する措置を甲の責任において行う。
2. 甲は、乙から本サービスを利用するために必要な情報、原稿および素材などの提供の要求があった場合は、遅滞なく乙に提供するものとする。

#### 第7条（料金等）

1. 本サービスの利用料金は乙が別に定める料金表に定める金額によるものとする。ただし、料金表に定額による金額の定めがないサービスを利用する場合、その他の乙が見積りを必要と認める場合は、乙が提示する見積書により金額を定めるものとする。
2. 甲は、基本契約第9条（支払の方法）で定める方法により、基本契約第9条（支払の方法）で定める支払期限までに前項に定める本サービスの利用料金を支払うもの

とする。

3. 甲は、利用プランに応じてホームページを更新できる権利を有するが、更新回数が当該利用プランに定めるものより少なかった場合でも、第1号規定の金額を支払うものとする。
4. 乙は、甲の申出により利用プランより更新回数を増やして作業した場合、本条第1項規定の金額（超過料金）を請求することができる。
5. 甲は、実施可否判断サービスを利用した場合は、合意した見積書による金額を支払うものとする。
6. 甲は、本規約第4条（利用者登録）の規定により、利用者情報の提供が行われない場合でも、本条第1項規定の金額を支払うものとする。
7. 甲は、本規約第12条（利用の停止、終了）の規定により、利用の停止が行われる場合でも、本条第1項規定の金額を支払うものとする。
8. 甲は、本規約第14条（個人情報の取り扱い）の規定により、サービスの提供が行われない場合でも、本条第1項規定の金額を支払うものとする。

#### 第8条（変更の届出）

1. 甲は、申込届出事項に変更があった場合は、直ちに、乙が別途定める申込届出事項を記載した変更依頼書を、乙が別途定める方法により作成し、乙に提出するものとする。
2. 乙は、甲から変更依頼書を受理した場合、遅滞なく、乙が保管する申込届出事項を変更する。ただし、乙は、変更依頼書に不備があると判断した場合、甲に対して、変更依頼書の再提出を依頼することができ、その不備が解消されるまで、申込届出事項の変更を行わないことができる。
3. 申込届出事項の変更がなかったことで甲が不利益を被っても、乙は一切その責任を負わない。

#### 第9条（報告、連絡）

乙は、本サービスの提供に際し、不測の事態または緊急事態が発生し本サービスの提供に支障をきたし、またはその恐れがある場合には、遅滞なく甲にその旨を連絡することとし、応急措置を講じる等、責任をもって適切な措置を講じなければならない。

#### 第10条（利用者の設備）

1. 甲は、本サービスにアクセスするために必要な通信設備およびその他の設備につき責任を負い、それら一切を自己負担で準備する。
2. 前項の甲の設備またはソフトウェアが乙の業務を妨害していると認められる場合は、乙は甲の設備およびソフトウェアについて、状況に応じ使用の一時停止または中止

を求めることができる。

3. 甲は、アクセス用の設備、本サービスへのアクセス手法および本サービスの利用方法について、乙の定める条件を遵守するものとする。

#### 第11条（本サービスの実施時間帯）

乙の甲に対する本サービスの実施時間帯は月曜日から金曜日（祝日および12月30日から1月3日までを除く）の10時00分から18時00分とする。

#### 第12条（利用の停止、終了）

乙は、甲が以下の項目に該当すると判断した場合、かかる違反状態が解消するまで甲の本サービスに対するアクセスおよび利用を一時停止し、または解除して終了させることができるものとする。

- （1）甲が、本サービス利用料金、その他乙に対する支払いの遅延または支払いを拒否した場合。
- （2）本サービス申込時および変更時に虚偽の申告をした場合。
- （3）本規約第15条を除くいずれかの条項に違反した場合。
- （4）本規約第15条（法令の遵守）の各項目に該当する場合。
- （5）甲の利用方法などが本サービスを提供するうえで支障を及ぼすと、乙が認める場合。

#### 第13条（情報の取扱い）

1. 甲は、本サービスを通じて提供されるいかなる情報も、いかなる方法においても、権利者の許諾を得ずに、著作権法で定める私的使用の範囲を超えて使用することはできない。また同様に、第三者に使用させ、公開することはできない。
2. 本条の規約に違反して問題が発生した場合、甲は自己の責任で解決するものとし、乙に何等の損害を与えないものとする。

#### 第14条（個人情報の取り扱い）

1. 甲乙双方は、甲が個人情報の取り扱いを含むサービスを利用する場合は、個人情報取扱確認書の定めに従い個人情報を取り扱うものとする。
2. 乙は、甲が本規約第4条（利用者資格）に定める利用者資格を取得後に、甲の申出により個人情報の取り扱いを含むサービスを提供する場合は、甲との個人情報取扱確認書の締結後でなければ、当該サービスの提供を開始しないことができる。

#### 第15条（法令の遵守）

1. 甲は、本サービスの利用に関し、適用される全ての法規を遵守しなければならない。

2. 乙は、甲による本サービスの利用について、以下の項目に該当すると乙が判断した場合は、一時的に本サービスを停止し、掲載された情報を削除することができる。また、乙は、全ての本サービスの提供の停止および基本契約を解除して終了させることができる。
  - (1) 他人の著作物を著作者に許可なく、無断で使用する事。
  - (2) 第三者に虚偽の情報をもって不利益をもたらす事。
  - (3) 誹謗、中傷、犯罪に関わる事柄、猥褻等公序良俗に反する情報を掲載すること。
  - (4) その他、法律に反すると判断される行為をすること。

#### 第16条（禁止行為）

本サービスの利用に関し、以下に定める行為を禁止する。

- (1) 乙のサーバのシステムに関する情報を外部に送出する行為。
- (2) 乙のサーバの機能を停止させるような行為。
- (3) 乙のサーバを共有する他の利用者の利用を妨げる行為。

#### 第17条（免責）

1. 乙は、本サービス提供に関し、送信されたIDおよびパスワードがいずれも甲の利用者情報であると判断した場合は、甲からの送信として取り扱うこととし、不正利用や他の事故があっても、そのために生じた損害については一切責任を負わない。
2. 乙は、原稿、素材その他の甲から提供されたものを利用して乙がサービスを提供した場合において、万が一その内容により甲が社会的反響および経済的損失を受けても一切責任を負わない。

#### 第18条（本規約等の変更）

1. 乙は、本規約および料金表を変更できるものとする。
2. 乙は、利用規約または料金表を変更する場合には、変更の効力発生日前に、変更内容をホームページ等で公表し、その旨を電子メール等で甲に通知するものとする。

#### 第19条（契約書等の優先順位）

契約書、規約、見積書、料金表、確認書等名称の如何にかかわらず、本サービスの利用に関係する書類（以下「契約書等」という）において、異なる規定がある場合の優先順位は、次のとおり、号数の少ないものを優先とする。ただし、契約書等に優先順位に関する規定を除外する等、別段の定めがある場合は、その定めに従う。

- (1) 見積書

- (2) 確認書その他の各号に記載のない書類
- (3) 個人情報取扱確認書
- (4) 料金表
- (5) 基本契約
- (6) 本規約

#### 第20条（情報の利用）

乙は、甲の承諾なく、本サービスの利用状況等の統計情報その他の個人情報を含まない情報を本サービスの提供以外においても利用することができる。

#### 第21条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令に基づくガイドライン等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとする。

#### 第22条（合意管轄）

本規約に関して紛争が生じた場合、乙の本店所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上